

平成 30 年第 3 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 30 年 6 月 11 日第 3 回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛	18 番	佐藤元

1、本日の出席議員（ 18 名 ）

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛	18 番	佐藤元

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 藤谷博之 班長兼副主幹 須田益巳
副主幹 阿部千春

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長 市川雄次 副市長 本田雅之

教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 春
企 画 調 整 部 長	佐 藤 次 博	市 民 福 祉 部 長	阿 部 聖 子
農 林 水 産 建 設 部 長	土 門 保	商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 豊 弘
教 育 次 長	齋 藤 隆	ガ ス 水 道 局 長	小 松 幸 一
消 防 長 ・ 消 防 署 長	本 間 徳 之	会 計 管 理 者	佐 々 木 善 博
総 務 課 長	佐 々 木 俊 孝	税 務 課 長	山 田 克 浩
ま ち づ くり 推 進 課 長	佐 藤 喜 仁	総 合 政 策 課 長	佐 々 木 俊 哉
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	畠 山 真 姫 子	商 工 政 策 課 長	齋 藤 和 幸
教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一	健 康 推 進 課 長	須 田 美 奈
文 化 財 保 護 課 長	齋 藤 一 樹	学 校 教 育 課 長	菊 地 新 吾
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	原 田 浩 一	管 理 課 長	今 野 雄 志

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

平成30年6月11日（月曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第1号 繰越明許費の報告について
- 第5 議案第49号 監査委員の選任について
- 第6 議案第50号 にかほ市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定について
- 第7 議案第51号 にかほ市遊休公共施設等利活用促進条例制定について
- 第8 議案第52号 にかほ市自然エネルギーによるまちづくり基金条例制定について
- 第9 議案第53号 にかほ市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第54号 にかほ市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第55号 物品の取得について
- 第12 議案第56号 平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について
- 第13 議案第57号 平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第14 議案第58号 平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第15 議案第59号 平成30年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号と同じ

午前10時00分 開 会

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成30年第3回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、3番小川正文議員、4番伊東温子議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。10番宮崎信一議会運営委員長。

【議会運営委員長（10番宮崎信一君）登壇】

●議会運営委員長（宮崎信一君） 改めまして、おはようございます。

6月4日に議会運営委員会を開催いたしまして、6月定例会、そのほかについて協議をしております。

6月定例会への提出案件は、報告1件、人事案件1件、条例制定または改正5件、物品の取得1件、補正予算4件の計12件となります。

陳情は、4件で、一般質問は8人となっております。

お配りの日程表の方をご覧いただきたいと思います。

会期日程は、本日6月11日から6月22日の12日間とし、本日は本会議、明日12日は議案調査日といたしまして、13・14日の2日間を一般質問といたします。一般質問は、13日に4人、14日に4人といたします。

15日を議案調査日といたしまして、18日に議案質疑、議案等付託、それから予算特別委員会を設置いたします。

18日から21日までを委員会といたしまして、22日の最終日に討論、採決を行います。

なお、議案第49号監査委員の選任については、人事案件ですので、申し合わせにより議会初日の本日、質疑、討論、採決を行います。採決は無記名投票で行います。

その他といたしまして、本日本会議終了後、正副委員長会議の後に議員互助会及び林活議員連盟の役員会を行い、最終日の終了後に各総会を予定しております。

また、本会議後の懇親会につきましては、6月・12月は各委員会で、9月・3月については議会全体で行う恒例としておりまして、今回は各委員会ごとになります。以上でございます。

●議長（佐藤元君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月22日までの12日間に決定しました。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） おはようございます。

それでは、第3回にかほ市議会におきます市政報告を行いたいと思います。

まずは、最近の市政についてであります。

初めに、平成29年度の一般会計決算見込みについてです。

歳入が約150億6,100万円、歳出が約148億7,300万円で、おおよそ1億8,800万円の黒字決算となる見込みでございます。

続いて、平成30年度の課税状況についてです。

5月末現在の軽自動車税の調定額は、前年同月比2.1%、約151万円増の7,289万円となっております。

固定資産税については、太陽光発電施設等の償却資産の増加に伴い、調定額で前年同月比2.0%、約2,720万円増の14億1,510万円となっております。

個人市民税については、5月中旬に給与からの特別徴収分のみ税額を通知しておりますが、調定額は、前年同月比3.9%、約2,900万円増の7億8,000万円となっております。これは、市内主要製造企業等の業績が好調で、給与所得者の所得額が増加したことによるものであります。

なお、個人市民税の普通徴収分及び年金からの特別徴収分が確定するのは、六月中旬となりますが、現在のところ退職分を除いた個人市民税の調定額は、対前年度比3.0%、約3,200万円増の10億1,100万円前後と見込んでおります。

次に、滞納整理についてであります。

国民健康保険税等を含む、市税全体の滞納繰越分の収納率は25.2%で、前年度比4.2%、1,012万円の増となっております。

今年度においても、国・県との合同滞納整理や共同催告など連携を図り、徴収体制の強化を継続してまいります。

また、納税相談の充実も図りながら市民の税制度への理解や納税意識の高揚に努めてまいります。

続いて、市内の経済状況についてです。

1月から3月までの本市景況調査によると、調査を依頼した53社のうち77%に当たる41社から回答があり、前年同期と比較し「好転」が19社、「横ばい」が9社、「悪化」が13社となっております。

製造業においては、前年同期と比較し「好転」が8社、「悪化」が5社で、前年好調だった反動の影響を受けながらも安定した受注を維持し、今後においても、しばらくは順調に推移するものと見込

まれております。

また、飲食・宿泊・運輸・小売・サービス業については、前年同期と比較し「好転」が8社、「悪化」が6社、「好転」では、運輸・小売・サービス業において、全体的な取り扱いの増加や経営改善等を挙げる企業が見られますが、飲食・宿泊業においては、依然として低調に推移しております。

今後の業況見通しにおいては、「好転」が12社、「横ばい」が19社、「悪化」が10社と、製造業が好調を維持しているものの全体の景況感としては、廉価志向と原材料価格上昇の影響により、中小企業の先行きは不透明な状況が続いております。

次に、市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、4月末現在の全数で1.17倍となり、前年同月比0.28ポイント上昇しておりますが、県全体の平均1.60倍と比較すると0.43ポイント下回っております。管内の有効求人倍率は、比較的高い状態にあります。昨年十二月をピークに、今年に入ってから、やや下降傾向にあります。

次に、本市高校生の就職状況についてであります。

今春卒業した本市在住の高校新卒者は240人で、そのうち34%に当たる82人が就職し、社会人としてスタートしております。就職率は100%で、5年連続で就職希望者全員が就職し、県外が15社に18人、県内が27社に64人、うち市内への就職は11社に28人となっております。県内就職者の主な業種別では、製造業が52人と最も多く、次いで、建設業、公務員が2人ずつとなっております。

前年と比較すると、新卒者数で10人の増、就職者数で1人の増、うち市内就職者が8人の増、県外就職者16人の減となっております。

ハローワーク本荘管内の今春・高校新卒者に対する求人事業所数は、昨年と比較して3社、2.9%減の100社、求人数は42人、12.0%増の391人となっており、求人数は増加しているものの、一部の事業所においては、求人数を充足できないなど、人材確保に苦慮している状況が続いております。

次に、地方創生の推進に関する包括連携協定についてです。

5月23日に東京海上日動火災保険株式会社秋田支店と、地方創生の推進に関する包括連携協定を締結しました。この協定は、本市における地方創生の推進を目的として、安全・安心な地域づくり、産業振興による仕事づくり、移住・定住対策、少子化対策、新たな地域社会の形成、その他地方創生の推進に関する6項目にわたり、相互に連携や協力を図り、双方の保有する資源を有効活用することを協定事項としております。

取り組む事業としては、にかほ市及び市内中小企業等のBCP（事業継続計画）策定等の支援、東京海上日動が主催するPR物産展への出展、市内企業及び事業主等におけるインバウンド対策など観光活性化に関する支援、移住者向けの支援、「働き方改革」「女性の活躍」に関する先進事例による支援や情報交換及び異業種間交流、小・中学校における環境保護教育「みどりの授業」の開催、ICTを活用した発信能力向上等に関する支援などを想定しておりますが、そのほかにも今後幅広く検討と協議を進めております。

移住・Uターン促進事業についてであります。

5月末現在、移住希望者の有効登録者数は、昨年同月よりも20世帯増の62世帯で、本市への移住・

Uターンを希望される方が着実に増加してきております。

移住希望者に対して、さらなる支援や情報提供の充実化を図るため、行政と市内の関係団体とで構成される「にかほ市移住・Uターン推進協議会」を今年4月に新たに発足しております。

本協議会では、相談窓口のワンストップ化や関係団体の強みを生かした支援、研修・体験メニューの提供など、「オールにかほ」で移住・Uターン事業を実施し、定住人口の増加及び地域振興の活性化を図るものであります。

本協議会を有効に活用しながら、本市の魅力や支援等を十分に情報発信し、移住者の増加につなげてまいりたいと考えております。

次に、若者の地元定着についてであります。

若者の地元定着を促進するため、本市に住所を有し、地元就職した新規学卒者等を対象とした「フレッシュワーク奨励金」を今年度の新規事業として実施しております。

5月末現在、高校卒業者が36名、専修学校卒業者が1名、大学卒業者が5名の計42名の方に交付し、交付対象者からは、本事業が地元就職及び定着につながるとの声をいただいております。

また、昨年度に引き続き、高校生及び大学生などに市内企業の情報を発信する「企業紹介ガイドブック」の作成や、市内企業の見学会を開催するなどして、新規学卒者の市内企業への就職を後押ししてまいります。

次に、国際交流事業についてです。

姉妹都市アメリカ・ワシントン州アナコーテス市から12回目の中学生訪問団（団員11名、引率2名）を7月31日から8月7日までの日程で、また、同じく姉妹都市オクラホマ州ショウニー市から、27回目の中学生訪問団（団員12名、引率3名）を8月1日から6日までの日程で受け入れします。

どちらも中学校での交流事業や竿燈の見学などを計画しておりますが、同時期に2つの都市の訪問団員が市内の家庭に滞在しますので、市民とともに歓迎できるよう周知してまいりたいと思っております。

次に、コミュニティバス運行路線の再編等についてです。

7月1日からコミュニティバスの運行路線を再編するとともに、運賃を一律200円とし、小・中学生や75歳以上の高齢者、障がい者、運転免許返納者などは無料とするなどの運行形態を見直した実証運行を開始します。

路線再編の主なものは、院内線では小出地区を含む循環方式に改め、釜ヶ台線とともに小出診療所にバス停を新設するほか、大竹線を加えた3路線を大型スーパー駐車場へ乗り入れることとしております。

上郷線では、小滝線で鳥の海地内の運行を路線に加え、大型スーパー前にバス停を新設することとしております。

また、全ての路線でJRや羽後交通生活路線バスとの連絡などを考慮した運行時刻に見直したほか、定額運賃と無料乗車の対象を拡充したことにより、通院や買い物などの利便性が格段に向上するものと考えております。

無料化となる対象者などについては、広報やホームページに掲載しているほか、公共交通マップ

を全戸配布して周知を図っておりますが、今後も移動手段の一つとして選択されるようPRに努めてまいりたいと考えます。

次に、羽後交通小砂川線の200円乗車券の発行についてです。

羽後交通が運行する生活路線バス小砂川線の利用者を対象に、7月1日からコミュニティバス運賃と同額で路線バスをご利用いただける200円乗車券の運用を開始いたします。この乗車券は、利用者にご購入いただくことで、1乗車につき1枚を運賃のかわりとして利用できるもので、運賃が200円を超える区間の乗車の場合には、その超えた運賃分を市が負担いたします。

こうした取り組みにより、路線バス利用者の増加につながるものと期待しております。

生活保護の状況についてです。

3月末現在で、本市の生活保護受給世帯数は112世帯、被保護者数は141人となっており、前年同期との比較では、世帯数で11世帯、受給者数で31人減少しております。

また、平成29年度中の面接相談件数は、延べ35件で、保護申請に至った事案が13件、そのうち新たな保護開始は8件で、いずれの件数もここ5年間で最も低い水準となっております。

経済の緩やかな回復基調のもと、管内の有効求人倍率が高い水準で推移していることの好影響や、生活困窮者自立支援事業の相談支援によるセーフティネット機能が奏功しているものと思われませんが、引き続き、きめ細かな生活支援に努めてまいります。

次に、社会福祉施設の整備についてであります。

3月1日に株式会社和心が開設した「有料老人ホームしあわせ新館（29床）」については、高齢者の住まいとして、独居の方や自宅での生活に不安のある方が利用されており、4月末現在の入居者は13人となっております。

また、4月1日に社会福祉法人象潟健成会が開設した「特別養護老人ホーム合歓（50床）」については、4月末現在の利用者は31人となっており、併設の「短期入所生活介護施設（30床）」については、13人程度の利用者数で推移しながら介護サービスを提供しております。

今後、同敷地内での多目的福祉施設の整備についても、実施に向けて具体的内容や市の支援について協議してまいります。

なお、同法人による障がい者施設整備計画については、国の平成29年度補正予算に係る補助協議により採択され、年内の竣工を目指し、新築工事が進められております。

次に、健康づくり人材育成事業についてであります。

秋田県が掲げる「健康寿命日本一」を目指して、今年度も健康づくり人材育成事業に取り組んでまいります。

昨年度に引き続き「減塩」をテーマに、行政とともに地域の健康づくりを推進する担い手を育成してまいります。

次に、「にかほ市自殺対策計画」の策定についてであります。

平成28年3月改正の自殺対策基本法に基づき、昨年度、秋田県が策定した「秋田県自殺対策計画」を受けて、本市においても「にかほ市自殺対策計画」の今年度中の策定を目指して取り組んでまいります。

次に、農業についてであります。

今年度からの米政策についてであります。行政による生産数量目標の配分がなくなり、米の生産者や集荷業者等が主体的に需要に応じた生産・販売を行うことになりました。

需給調整状況においては、生産数量目標の配分はなくなりましたが、秋田県内の生産の目安として示された主食用米生産数量は40万8,700トンとなり、これをもとに、にかほ市農業再生協議会は、にかほ市内の生産の目安として1万257トンとしております。面積換算すると約1,793ヘクタールとなり、これをもとに加工用米、備蓄用米等と合わせ、需要に応じた米生産を行うこととしております。

また、転作については、経営所得安定対策の産地交付金を活用して作付け拡大を図ってまいりましたが、今回の改正では、収量・品質の向上に重点が置かれ、収益力を高めることにより農業所得の向上に資する仕組みとなっております。

次に、象潟・前川地区の基盤整備事業についてであります。

5月10日に、「(仮称) 象潟・前川地区基盤整備事業説明会」を開催し、事業予定区域内の受益者代表17名が出席し、由利地域振興局農村整備課職員から事業概要について説明を受けました。その後、推進協議会を設立し、本年度に事業調査地区として要望し、事業化に向けて取り組むことになりました。

推進体制が確立したことから、担当課である農林水産課、農業委員会、土地改良区を初め建設課、観光課、文化財保護課とも連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、クマの目撃情報についてです。

今年も秋田県内ではクマの目撃情報があり、人的被害も報道されております。

本市においても、昨年の5月中旬までの目撃情報は3件でしたが、今年は8件で、昨年を大きく上回っております。

また、4月29日には、旧釜ヶ台小・中学校付近で80代の男性がクマと遭遇し、腕に軽傷を負いました。

市としては、今後も秋田県、にかほ警察署、猟友会等の関係機関と連携を密にし、迅速な情報提供と、さらなる警戒に努め、適宜対応してまいります。

次に、観光客の入り込み状況であります。

初めに、今年の観桜会の開催状況についてです。

にかほ市観光協会主催による勢至公園の観桜会が4月7日から22日まで開催されました。今年は、例年並みの4月11日に開花し、昨年よりも天候は良かったもののイベント開催時は天候に恵まれなかったことなどから、期間中の入り込み数は約4万6,000人となりました。これは、昨年より約2万人増ではありますが、天候に恵まれた一昨年と比較すると約2万人の減であります。

次に、ゴールデンウィーク期間中の観光地への入り込み状況は、期間前半は天候に恵まれたものの、後半の雨や鳥海ブルーラインの積雪による通行止めなどが影響し、天候に恵まれた昨年と比較すると、屋外の観光地は減少しております。

一方、屋内の施設は、概ね好調であり、フェライト子ども科学館や白瀬南極探検隊記念館などの入館者数は、昨年より増加しております。

次に、日本遺産追加認定についてであります。

昨年度、北海道から福井県までの11の自治体が「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」として日本遺産に認定されておりましたが、5月24日、本市を含む27の自治体が日本遺産に追加認定されました。

北前船は、江戸時代中期から明治時代中頃まで、北海道と大阪を日本海経由で結ぶルートで運航されており、途中の寄港地を含めた経済圏が形成され、あわせて文化交流にも貢献してきました。

北前船寄港地フォーラムは、この北前船の伝統を現代に活かし、その寄港地となった都市が連携して、その魅力を発信し地域活性化に寄与する目的で平成19年に酒田市で開催され、翌年の平成20年、第2回フォーラムを本市で開催するなど、これまで各地で計23回のフォーラムが開催されております。この活動が、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語る「日本遺産」に認められたものであります。

今後は、認定された文化財等を市内外に周知するとともに、北前船と白瀬轟とのかかわりなど、にかほ市オリジナルのストーリーの周知も図って参ります。

次に、日浴道の進捗状況についてであります。

遊佐・象潟道路のうち、象潟ICから小砂川IC（仮称）までについては、平成28年度から工事に着手しており、昨年度、西中ノ沢地内の市ノ沢川橋の橋台が完成しており、現在は、同じく市ノ沢川橋の橋脚工など6件の工事が進められております。

今後も秋田県や山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会などとともに、小砂川ICまでの早期開通、並びに県境区間の早期完成に向けて、関係機関などに強く要望してまいります。

次に、県道小出金浦線の下水道管更生工事についてであります。

5月15日の臨時議会でも御報告しておりましたが、下水道管破損については、県道埋設箇所約260メートルの更生工事を計画しております。本定例会に関係予算を提案しておりますので、御審議のほどお願いしたいと思います。

最後に、ガス事業についてであります。

平成22年度に、にかほ市公営企業運営審議会から「ガス事業を市から分離して民営化すべき」との答申を受け、民営化の道を探ってまいりました。この間、販売量の減少等による収支の悪化、他エネルギーとのさらなる競争激化に加え、規制緩和や昨年度から始まった都市ガス小売りの完全自由化など、情勢は激しく変化しております。これらに迅速に対応するには、民間事業者に委ねることが最善であると判断し、再度「にかほ市ガス事業譲渡先選定委員会」を設置し、関係機関との協議や指導を得ながら、ガス事業の民営化を進めてまいります。

以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、教育行政報告を、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、教育行政報告をいたします。

教育委員会としては、基本方針を「精強・即応」とし、任務を全うできる「精強さ」と不測の事態にも対処できる「即応性」を何よりも重視しております。そして、4月初初から昨年度の不適正な

事務手続を自分自身に置き換え、再発防止に向けて、常に「これでよいか」という言葉を投げかけることを習慣化し、業務の遂行に当たっているところであります。

それでは、最近の教育行政について報告いたします。

児童・生徒の学力の向上と、たくましい心と体の育成についてであります。

今年度は、昨年度より18名少ない162名の新入学児童を迎えました。これにより、全児童生徒数は、現在1,722名となっております。市内各校では、新体制の下、保護者や地域の皆様の協力をいただき、それぞれに思い出に残る運動会を終えることができております。

さて、今年度から小学校では、「特別の教科 道徳」が全面実施となり、検定教科書をもとにした授業が行われております。

中学校では、来年度からの実施に向けて準備を進めているところであります。

今後は、学校訪問などを通して、児童・生徒の道徳的判断力や実践意欲が高まるよう指導していきたいと考えております。

また、平成32年度から全面実施となる小学校3・4年生の外国語活動や5・6年生の外国語の授業に向けて、今年度新たに1名配置した外国語活動支援員を効果的に活用し、児童・生徒の学習意欲の向上を目指します。

さらに、拠点校・協力校英語授業改善事業への取り組みを通して、教職員の指導力の向上に努めてまいります。

なお、今年度から仁賀保中学校と象潟中学校が学校運営協議会を設置し、市内全ての小・中学校がコミュニティ・スクールとなりました。保護者や地域住民の力を借りながら、地域とともにある学校づくりの推進に一層力を入れてまいりたいと考えております。

児童・生徒による各種大会等の結果についてであります。

4月下旬に開催された本荘由利中学校春季大会では、7つの種目で優勝を飾るなど、にかほ市の子どもの活躍が顕著でありました。

野球、剣道女子団体、ソフトテニス女子個人で象潟中学校が、サッカー、バレーボール、ソフトテニス男子団体・個人で仁賀保中学校が優勝しております。

そのほか、バレーボール、ソフトテニス女子団体、剣道女子個人で象潟中学校が、野球、剣道女子団体で仁賀保中学校が準優勝を獲得しております。

県大会においては、象潟中学校野球部が準決勝まで勝ち進んでおります。6月下旬の総合体育大会での活躍が楽しみであります。

本荘由利中学校陸上競技大会では、仁賀保中学校が男子、女子とも優勝を果たし、総合でも大会7連覇を達成しました。

また、象潟中学校も総合準優勝と素晴らしい成績を収めております。

金浦中学校も男子四種競技で大会新記録を樹立するなど、個人種目での活躍が目立っております。

本荘由利小学校陸上競技大会では、個人で院内小が4種目、平沢小が3種目で優勝するなど、多数の入賞者を輩出しております。リレーでも、男女ともに4校中3校が8位入賞を果たすなど、本市の子

どもたちの運動能力の高さを見せつけております。

全県大会を初め子どもたちの今後の活躍が、ますます楽しみであります。

新生・象潟小学校の開校式についてであります。

象潟、上浜、上郷の3小学校が統合して誕生した新生・象潟小学校の開校式を5月1日に、児童418人、来賓74人、保護者33人、教職員等56人、計581人出席のもと挙行いたしました。

開校式では、新しい校旗が市長から校長に授与されたほか、3小学校出身の児童3人から「力を合わせて、笑顔いっぱいの学校にしていきたい」と「誓いのことば」が述べられました。

また、統合を機に新しくなった「校章と校歌」についても、3小学校出身の児童3人から由来などについて紹介が行われました。

最後に、新しい校歌「笑顔輝く」を児童が元気に合唱し、開校式を終えることができました。

統廃合になった小・中学校の校歌についてであります。

少子化や市町村合併に伴い統廃合になった小・中学校の校歌や写真等を収録したDVDが完成しました。DVDに収録されている校歌は、院内中学校、小出中学校、平沢中学校、上郷中学校、上浜中学校、大竹小学校、釜ヶ台小中学校、小出小学校、上浜小学校、上郷小学校、象潟小学校の11校で、当時の学校の校歌を風化させないように伝え継ぐことを目的に、生涯学習奨励員会長の佐藤倉太郎さんと元校長の須藤完さんに依頼し、作成していただきました。

今後、広報等で周知し、生涯学習課や各公民館で貸し出しできる体制をつくり、年祝いや同期会等の際に利用していただければと考えております。

象潟郷土資料館企画展の開催についてであります。

6月2日から来年5月19日まで「摺(す)りの文化～版に込めたメッセージ」と題して企画展を開催しております。

今回の企画展は、鳥海山信仰に係る御札や景勝地象潟を描いた絵図、本市出身の木版画家池田修三氏の版画など、本市の特徴をあらわす“摺りもの”を展示しながら、それらにはどのような目的や思いが込められているか紹介しております。

同時に「色彩のメッセージ」と題した池田修三作品展も開催しております。池田修三氏が描いた色彩豊かな作品を前期・後期の2回に分けて、来年の5月19日まで展示いたします。

第1回秋田鳥海眺望のみちツーデーマーチについてであります。

5月26日ににかほステージ、27日に南由利原ステージと、2日間にわたり開催されました。全国から多くのウォーカーが来訪され、初日351人、2日目468人が参加されました。

にかほステージでは、道の駅象潟を基点に、水田が水面となり古の「象潟」が偲ばれるコースを、そして翌日の南由利原ステージでは、一部コースで仁賀保高原を通過し、高原からの眺望をウォーカーが楽しまれておりました。

大会では、本市婦人会の賄いによるおもてなしも行われ、多くのウォーカーから好評を得ておりました。

大会開催に当たり御協力いただきました各種団体には、心よりお礼申し上げます。

ツーデーマーチが来年以降、より大きな大会となり、より多くのウォーカーが集う大会となるよ

う、支援してまいりたいと考えております。

チャレンジデー2018についてであります。

人口規模の似通った自治体同士で、スポーツ・運動に取り組んだ住民の参加率を競う「チャレンジデー2018」が、5月30日に開催されました。

本市は今年で12回目の参加、また、県内全市町村での参加は4回目となりました。

本市の今年の参加者数は1万2,420人で、人口2万5,121人に対し、参加率49.4%でありました。

一方、対戦相手となった北海道美唄市の参加者数は7,959人で、人口2万2,165人に対し、参加率35.9%となり、本市が参加率で13.5%上回り、にかほ市として4年ぶり2回目の勝利を飾ることができました。

チャレンジデーは、年1回のイベントではありますが、このイベントをきっかけに、市民の運動に対する意識が習慣化し、継続していってくれることを期待しております。

最後に、「白瀬南極探検隊記念館」書院の活用についてであります。

白瀬南極探検隊記念館では、4月28日に「白瀬書院お茶会」を開催しました。

白瀬書院は、白瀬夫妻が晩年の一時期を過ごした建物で、生家である浄蓮寺から移築した建築物であります。

お茶会は、毎年ゴールデンウィーク期間中に仁賀保高校茶華道部の協力をいただき開催している行事で、5回目の今年は、入館者を初め77人の方々に高校生のお手前を楽しんでいただくとともに、晩年の白瀬夫妻を偲んでいただきました。

今後も白瀬中尉の生涯や業績を紹介する機会を設け、市内外の多くの方々に利用していただけるよう、書院の活用を図ってまいります。

以上であります。

●議長（佐藤元君） これで市政報告を終わります。

日程第4、報告第1号繰越明許費の報告についての報告1件、日程第5、議案第49号監査委員の選任についてから日程第15、議案第59号平成30年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの議案11件、計12件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、私から定例会の提出議案についての要旨の報告をさせていただきます。

まず初めに、報告第1号繰越明許費の報告についてです。

平成29年度予算で繰越明許費の議決並びに承認をいただいた予算の繰越計算書の報告であります。一般会計の地域包括支援センターシステム改修委託料など10件について、それぞれ繰越計算書のとおりとなりましたので、地方自治法施行令の規定に基づき報告させていただくものであります。

次に、議案第49号監査委員の選任についてであります。

にかほ市監査委員に菊地衛氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

履歴を添付しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、議案第50号にかほ市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定についてであります。公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定に基づき、公益的法人及び営利法人等への職員の派遣等に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

続いて、議案第51号であります。にかほ市遊休公共施設等利活用促進条例制定についてであります。

遊休公共施設等を利用して事業を行う法人または団体に対し、奨励措置を講ずることにより遊休公共施設等の有効活用を図るとともに、地域の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第52号にかほ市自然エネルギーによるまちづくり基金条例制定についてであります。

再生可能エネルギー発電施設の立地による協力金その他の収入金等を積み立て、自然環境の保全、地域資産のブランド化の推進、児童・生徒の教育環境及び良好な住環境の整備を図る事業等の経費に充てる基地金を設置するため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第53号にかほ市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第54号にかほ市都市公園条例の一部を改正する条例制定についてであります。

都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令により、都市公園法施行令の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

続いて、議案第55号物品の取得についてであります。

高規格救急自動車及び高度救命処置等資器材一式を随意契約により、秋田トヨタ自動車株式会社から2,976万5,330円で取得購入することについて、にかほ市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続いて、議案第56号平成30年度にかほ市一般会計補正予算(第2号)についての主なものについて、まずは既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,671万1,000円を追加し、総額をそれぞれ130億3,512万5,000円とするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金では、観光費補助金に環島海広域周遊観光整備事業等に係る東北観光復興対策交付金113万7,000円を追加しております。県支出金では、農業費補助金に経営体育成支援事業補助金277万6,000円を増額しております。財産収入では、森林整備等に係る間伐素材販売金として、生産物売払収入642万6,000円を増額しております。諸収入では、雑入に風力発電周辺設備管理協力金225万7,000円を増額し、スポーツ振興くじ助成金312万4,000円を追加しております。市債では、農業債に農地集積加速化基盤整備事業500万円、災害復旧費に林道施設災害復旧事業270万円をそれぞれ増加しております。

歳出の主なものについては、総務費企画費に地域おこし協力隊の新規着任に伴う報奨費などの事業費、合わせて231万9,000円を増額、交流促進事業費に自然エネルギーによるまちづくり基金条例

の制定に伴う同基金積立金675万7,000円を追加しております。農林水産業費では、農業振興費に経営体育成支援事業補助金431万9,000円、農村整備総務費に農地集積加速化基盤整備事業負担金500万円を、それぞれ増額しております。商工費では、商工振興費に市内企業の設備投資などへの工業振興条例補助金515万8,000円を増額しており、土木費の都市計画総務費では、景観計画策定業務の継続費設定に伴い、景観計画策定業務委託料を341万4,000円減額しております。教育費では、にかほ勤労青少年ホーム管理費にスポーツ振興くじ助成金に係るランニングマシン購入費425万1,000円、郷土資料館管理費に池田修三まちびと美術館開催事業費140万8,000円をそれぞれ追加しております。災害復旧費では、農林業用施設災害復旧費に林道太郎ヶ台線の林道施設災害復旧工事費413万7,000円を増額しております。

なお、歳入歳出予算の調整は、歳入の繰越金を2,179万9,000円増額し、行っております。

次に、議案第57号平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,392万1,000円を追加し、総額をそれぞれ9,066万4,000円とするものであります。

補正内容については、秋田大学医学部附属病院からの研修医受け入れ並びに小出診療所冷暖房設備改修事業の関係予算を計上するものであります。

歳入の主なものについては、市債の施設管理債で小出診療所冷暖房設備改修事業1,330万円を増額しております。

歳出としては、総務費で一般管理費に研修医の受け入れに係る報償費など合わせて59万1,000円、小出診療所冷暖房設備改修事業に係る工事費など合わせて1,333万円を追加しております。

続いて、議案第58号平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,575万円を追加し、総額それぞれ14億3,367万4,000円とするものであります。

補正内容は、3月21日に発生した県道小出金浦線の下水道管破損に係る本復旧費などの予算を計上するものであります。

歳入の主なものについては、市債の下水道事業債に公共下水道事業1億2,400万円を増額しております。

歳出の主なものは、公共下水道事業費の工事請負費に同じく1億2,400万円を増額するものであります。

議案第59号平成30年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について。

収益的支出の予定額に70万円を増額し、収益的支出の総額を5億9,150万9,000円にするものであります。

補正内容の主な内容は、冬季の水道管凍結等が原因で発生した漏水による水道料金の減免に関する還付金の補正であります。

以上、議案の要旨についての御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長が行いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

●議長（佐藤元君） これから担当部長の補足説明を行います。

初めに、報告第1号について、企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） それでは、報告第1号繰越明許費の報告につきまして補足説明を申し上げます。

議案綴りの2ページをご覧ください。

表の下から4段目の8款2項道路橋梁費、道路橋梁新設改良事業につきましては、議決をいただいた繰越明許費6,925万4,000円に対し、翌年度繰越額が5,498万3,000円となっております。これは事業の進捗により繰越議決額のうち1,427万1,000円が平成29年度内で支出済みとなったことによるものです。翌年度への繰越額が減額となったものであります。

なお、そのほかの事業につきましては、議決をいただいたとおりの繰越額となっております。

以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第49号及び議案第50号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 初めに、議案第49号監査委員の選任につきましては、特に補足説明はございません。

続きまして、議案第50号にかほ市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定についてにつきまして補足説明を申し上げます。

なお、このたびこの条例を上程いたしました経緯につきましては、先月5月17日付でにかほ市観光協会から、現在、事務局長が不在で、さまざまな面で事務に支障を来しているとして、市職員の派遣を求める要望書が提出され、市としても支援が必要との認識のもと、7月から職員を派遣しようとするため、法律の規定に基づき条例を制定しようとするものでございます。

それでは、議案綴りの5ページをご覧ください。

初めに、上から7行目の第2条第1項では、職員を派遣できる公益的法人を定めておりまして、市が出資している団体やそれに準じる財産の拠出をしている団体、あるいは業務の性質等を勘案して、人的援助が必要であると認められる団体としております。

なお、具体的な団体名については、規則に定めることとなりますが、初めに申し上げましたように、今回は、にかほ市観光協会に派遣しようとするものでございます。

また、中ほどの第3項では、派遣の対象から除く職員について定めており、具体的には、臨時的任用職員、非常勤職員、条件付採用職員などとしております。

同じく下から3行目の第4項では、職員の派遣に当たって、派遣先とあらかじめ合意しておくべき事項として、派遣先団体における福利厚生や派遣職員の業務への従事の状況の連絡に関することとしております。

次に、6ページの上から4行目の第3条では、派遣職員を速やかに市の職務に復帰させなければならない場合について定めております。

その下の第4条では、職員派遣の期間中に市が給与を支給できる業務について、派遣先で従事する業務が市の委託業務や市との共同業務、もしくは市の事務事業を補完し支援する業務である場合などとしております。

また、その下の第5条及び第6条では、派遣終了後に職務に復帰した職員に対する処遇について定めております。

具体的には、給与条例の規定の適用上、派遣先における業務を公務とみなすことや、復帰後の職務の級や号級について、ほかの職員との均衡を失することのないよう必要な調整を行うことができるものとしております。

なお、次の7ページの上から6行目の第8条までが公益的法人への職員の派遣に関する条文となっております。その下の第9条からは特定法人に対する職員の退職派遣に関する内容となっております。

第9条では、派遣が可能な法人を定めており、市内に主たる事務所、または事業所を有している法人、あるいは業務の性質等を勘案して人的援助が必要であると認められる法人としております。こちらも具体的な法人名を規則に定めることとなりますが、現在のところ、派遣先を検討している法人はございません。

同じくその下の中ほどの第10条から次の8ページ下段の第16条までは、退職派遣できない職員や退職派遣者を職員として再び採用する場合と採用しない場合について、また、派遣に当たり派遣先の法人と合意しておくべき事項や派遣終了後の採用時における職員の処遇などについて定めております。

なお、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

以上で補足説明といたします。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第51号及び議案第52号について、企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） それでは、議案第51号にかほ市遊休公共施設等利活用促進条例制定についての補足説明を行います。

議案綴りの10ページをご覧ください。

初めに、条例の内容について御説明いたします。

第1条では、空き校舎などの遊休公共施設を有効に活用するとともに、地域の活性化と雇用機会の拡大を図ることを目的としております。

第2条では用語の定義、第3条及び第4条では公募により利活用したい事業者を募り、要件を満たした事業所を奨励措置適用事業所として指定することを定めております。

次のページをご覧ください。

第6条では、適用事業所は施設の無償貸与または減額貸与、増築及び改修助成金の交付、固定資産税の免除など、各種奨励措置を受けられる規定であります。

第7条では、減額貸付をできる旨、定めたもので、第2項において、にかほ市行政財産使用料徴収条例第2条の規定により算出された使用料の額の10分の1を乗じた額を下限として市長が定めることとし、第3項では、減額貸付ができる期間を36月（3年）と定めるとし、ただし、市長が公益上特に必要があると認めた場合は期間を延長することができるとしております。

第8条では、無償貸与ができる旨を定めております。無償貸与ができる期間は、減額貸与と同じく36月（3年）と定め、ただし、期間を延長することができるとしております。

次のページをご覧ください。

第9条では、利用事業実施のために必要と認められる増築、あるいは改修に係る費用を助成できる旨定めたもので、助成は費用の3分の1の額で、上限を500万円としております。

第10条では、固定資産税の課税を免除することができる旨定めたもので、利用事業所に係る固定資産税を適用の指定から3年間課税免除するものでございます。

第11条は、第三者への譲渡等の禁止、第12条は、奨励措置の継承、第13条は、適用事業者の指定の取消等を規定しております。

次のページの第14条は、原状回復義務、第15条の適用除外を、それぞれ指定しているものでございます。

附則1では、施行を公布の日からとし、附則2では、関係する条例のにかほ市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条に本条例の規定による貸付を追加するものでございます。

以上で議案第51号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第52号にかほ市自然エネルギーによるまちづくり基金条例制定について、補足説明をいたします。

議案綴りの16ページをご覧ください。

第1条では、自然環境や美しい景観の保全、地域資産のブランド化の推進、児童・生徒の教育環境及び住環境の整備を図ることを目的とし、基金を設置することを定めております。

第2条では、基金を積み立てる財源を定めており、再生可能エネルギー発電施設の立地による協力金などの収入金を積み立てるものでございます。

第3条では、基金の管理方法について、第4条では、運用益金の処理方法を定めております。

第5条では、環境美化に資する事業に充てるときなど5項目の施策の財源に充てることを定めております。

附則において、この条例は公布の日から施行するとしております。

以上、議案第52号の補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第53号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、議案第53号にかほ市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についての補足説明を申し上げます。

議案綴りの18ページをご覧ください。

今回の改正は、厚生労働省令、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、現行条例の一部を改正するものです。

初めに、第10条第3項第4号の改正についてです。

現在、放課後児童支援員の資格要件は、教員免許を取得している者であれば資格を満たすものとして取り扱うとの運用が行われているところですが、教員免許は免許の更新制度が導入されており、免許の更新を受けていない場合でも資格要件を満たすものであることを明確にするため、現行の「教諭となる資格を有する者」を「教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者」と改めるものでございます。

次に、第10条第3項第5号では、平成31年4月1日施行される専門職大学の創設に伴う学校教育法の

一部改正により、専門職大学の前期課程を修了した者を資格要件に加えるものでございます。

次に、第10条第3項第10号といたしまして、新たに5年以上、放課後児童健全育成事業に従事した者であって市長が適当と認めた者を加え、資格要件の拡大を図るものでございます。

この条例の施行期日は、公布の日からとするものですが、第10条第3項第5号の規定は、法の施行にあわせ、平成31年4月1日からの施行といたします。

以上で議案第53号の補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第54号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 議案第54号にかほ市都市公園条例の一部を改正する条例制定について補足説明をいたします。

議案綴りは20ページをご覧ください。

この条例改正は、運動施設の敷地面積の基準、都市公園内における運動施設の面積割合を100分の50以下とするものです。

都市公園法施行令で定められていました都市公園に設ける運動施設の敷地面積の割合100分の50を参酌して、当該都市公園を設置する地方公共団体が条例で定めることとなったため、今般、にかほ市都市公園条例に、この割合を示した条文を追加し、改正を行うものです。

補足説明は以上であります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第55号について、消防長。

●消防長・消防署長（本間徳之君） 議案第55号物品の取得についての補足説明をいたします。

平成19年に取得した高規格救急自動車と高度救命処置用資器材一式の更新であります。

市内の救急出動件数は、年間1,000件ほどで、まだまだ減少傾向は見られない状況であります。走行距離も19万キロを超え、老朽化も顕著であることから、高規格救急自動車1台を更新し、市民サービスの向上に図るものであります。

今回取得の高規格救急自動車には、新たに受入病院からの提案でもある心電図伝送システムを導入いたします。このシステムの導入により、患者接触から病院到着まで30分程度を要する当消防本部においても、より緊急度の高い心筋梗塞などに対して心臓の異状な動きを心電図で搬送先病院に伝送することにより、病院到着後の治療開始を格段に短縮することが見込めるものであります。

そのほか、資器材につきましても最新のものを搭載し、救急事案に備えるものであります。

今回の契約方法につきましては、当初、高度管理医療機器等販売業の有資格業者である秋田トヨタ自動車と秋田日産自動車の2社を指名し、競争入札による契約予定しておりましたが、5月23日に秋田日産自動車から辞退届出が提出されたため、随意契約に移行し、秋田トヨタ自動車と2,976万5,330円で契約するものであります。

納期につきましては、議決後のあつた日から平成31年2月28日までとするものであります。

財源につきましては、過疎事業債を予定しております。

以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第56号の歳入及び歳出について、企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） それでは、議案第56号平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）の企画調整部関係の主な内容につきまして補足説明いたします。

補正予算書の5ページをご覧ください。

第2表の継続費であります。継続費は、複数年度にわたる契約を締結をするために、あらかじめ支出予算額を年割で定めるものでございます。今回設定する継続費は、景観計画策定業務委託事業であり、平成30年度、458万6,000円、平成31年度、340万円と年割額を定めるものでございます。

次に、6ページをご覧ください。

第3表の地方債補正についてであります。農地集積加速化基盤整備事業及び林業施設災害復旧事業の2件の変更につきましては、それぞれ事業費の増額変更に伴い、借入限度額を変更するものでございます。

続きまして、歳入の主な補正内容につきまして御説明いたします。

10ページをご覧ください。

17款2項3目1節みらい創造基金繰入金150万6,000円の減額補正につきましては、今補正予算に計上しております池田修三まちびと美術館事業140万8,000円及び松くい虫被害木伐倒駆除事業の50万円の増額補正と景観計画策定業務委託事業の341万4,000円の減額補正との差額を計上したものでございます。

その下の6目1節自然エネルギーによるまちづくり基金繰入金130万円の増額は、議案第52号にかほ市自然エネルギーによるまちづくり基金条例で御説明いたしました当基金の目的の一つであります環境美化として行う花いっぱい運動事業の財源として繰り入れするものでございます。

なお、花いっぱい運動事業の内容につきましては、歳出で説明させていただきます。

次の18款1項1目繰越金2,179万9,000円の増額は、歳入歳出予算の調整によるものでございます。

下段の19款4項6目雑入のうち風力発電周辺設備管理協力金225万7,000円の増額は、芹田地内にあります生活クラブ風車夢風から地域間連携推進のため、にかほ市へ協力金として拠出されるものでございます。これにつきましては、全額、自然エネルギーによるまちづくり基金へ積み立ていたします。

次のページをご覧ください。

20款市債につきましては、先ほど第3表の地方債補正で申し上げましたとおり、それぞれの事業費の増額に伴い、市債を増額補正するものでございます。

続きまして、歳出の補正内容につきまして、御説明いたします。

12ページをご覧ください。

2款1項9目企画費355万2,000円の増額は、主に二つの事業によるものでございます。一つが2人目の地域おこし協力隊が7月に着任いたしますが、それに伴う関係経費と、もう一つが、さきの5月23日に東京海上日動火災保険株式会社と地方創生の推進に関する包括連携協定を締結しておりますが、その取り組む事業の一つに、にかほ市の魅力発信のためのPR事業があり、今回、東京で開催されます東京海上日動火災保険が主催する東北の魅力発信イベントへの出展等の経費であります。

地域おこし協力隊の関係経費は、8節の報償費のうち149万4,000円や12節役務費から18節備品購入

費までの合計231万9,000円を予算措置しております。また、東北の魅力発信イベントへの出展等の経費は、出展に伴う販売スタッフやイベント協力していただく伝承芸能披露者などの報償費や旅費等の51万2,000円となっております。そのほか職員の出張旅費等も増額補正しております。その下の11目交流促進事業費876万7,000円の増額補正であります。

11節需用費の消耗品費120万8,000円は、歳入で説明いたしましたにかほ市自然エネルギーによるまちづくり基金からの繰入金を行う花いっぱい運動事業のための花苗や培養土、プランターなどを購入するものでございます。

また、13節委託料、花いっぱい運動ステッカー作成委託料9万2,000円は、プランターへ貼る花いっぱい運動のステッカーを制作するなどの経費でございます。花いっぱい運動は、プランター植えの花を設置し、各集落や町内会、公共施設周りを涼しく明るい環境にするため行うものでございます。プランターは、自治会や町内会、公共施設等に配布し、設置したいと考えております。

次に、19節負担金補助及び交付金、集会施設整備費補助金71万円の増額は、集会施設改修等の申請がありました琴浦自治会の畳み張り替えなどあわせて4自治会へ補助金として計上するものでございます。

25節積立金、自然エネルギーによるまちづくり基金積立金675万7,000円の増額は、自然エネルギーによるまちづくり基金条例の設定に伴い、本基金の趣旨に賛同する再生可能エネルギー発電事業者からの協力金を積み立てするものでございます。

補正額の内容ですが、当初予算の歳入で計上しております電源開発の仁賀保高原風力発電株式会社から1,200万円のうち、除雪などの周辺設備管理経費を除いた400万円、株式会社ユーラスエナジー150万円のうち、同じく50万円、それから先ほど歳入で説明いたしました生活クラブ風車夢風からの225万7,000円の合計675万7,000円を積み立てするものでございます。

以上で補足説明とさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、市民福祉部関係について補足説明いたします。

歳出から御説明いたします。

13ページをお開きください。

上段、3款3項1目生活保護総務費13節委託料162万円の増額は、本年10月以降における生活保護基準の見直し等に対応するため、生活保護のシステム改修に係る委託料となっております。

次に、歳入です。

9ページをお開きください。

ページの上段でございます。13款2項2目1節社会福祉費補助金81万円の増額は、歳出で御説明いたしました生活保護システム改修に係る国庫補助金となっております。

市民福祉部関係の補足説明については以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、農林水産建設部関連の補足説明をいたします。

補正予算書は9ページをご覧ください。

歳入です。中段にございます14款2項4目1節農業費補助金287万6,000円は、元気な中山間農業応援事業費補助金として、秋田県より事業費の50%に当たる10万円を受け入れ、歳出では6款1項3目農業振興費の8節報償費及び11節消耗品費に計上しております。

また、経営体育成支援事業補助金として国庫より277万6,000円を歳入するもので、歳出では、同じく農業振興費の19節負担金補助及び交付金に計上しております。

一番下にございます15款2項4目1節生産物売払収入642万6,000円は、平成29年度に実施した市有林伊勢居地字一ノ坂地内29.8ヘクタールの間伐事業及び作業道開設に伴い精算した結果の売払収入となっております。

次に、歳出です。補正予算書は13ページをご覧ください。

6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金431万9,000円は、経営体育成支援事業補助金で、国費277万7,000円、市費154万3,000円の合計431万9,000円を農業法人飛に交付するもので、本年4月20日に国費の交付決定がありましたので、今般補正予算をお願いするものです。

6款1項6目農村整備総務費19節負担金補助及び交付金の500万円は、県営畑地区基盤整備事業への負担金の増額で、県の予算増額5,000万円に伴い、市の負担分10%の追加補正をお願いするものです。

6款2項4目森林病虫害等防除対策事業費13節委託料の50万円は、松くい虫被害木伐倒駆除委託料で、今後の作業に予算の不足が見込まれるため、増額をお願いするものです。

14ページをお願いいたします。

上段の6款3項2目水産振興費19節負担金補助及び交付金75万円は、老朽したヤナの改修に係る費用に対する補助金として、川袋サケ漁業生産組合に事業費の3分の1である75万円を交付しようとするものです。

同じページの一番下にございます8款4項1目都市計画総務費13節委託料341万4,000円の減額は、景観計画策定に当たり、プロポーザルによる業者選定を行った結果、委託候補者の業務実施期間が2ヵ年にわたるため、継続費を設定し、翌年度実施分の費用を減額補正するものです。

次に17ページをお願いいたします。

11款2項1目農林業用施設災害復旧費15節工事請負費の413万7,000円は、林道太郎ヶ台線ののり面復旧に係る費用です。復旧延長は30メートルで、崩落した谷川ののり面下部に布団籠を設置し、のり面を復旧するものでございます。

農林水産建設部関連の補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） それでは、商工観光部関係につきまして補足説明いたします。

はじめに、9ページにお戻りください。歳入です。

上から2番目になりますが、先ほど市長の説明にもありましたが、4目2節の観光費補助金の東北観光復興対策交付金113万7,000円であります。これは東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ東北地方の訪日外国人旅行者を回復するための観光庁からの交付金です。事業費の8割が補助されるもので、昨年度に引き続き由利本荘市、遊佐町、酒田市と連携して申請しております。歳出の観光総

務費の一部に本交付金関連予算を上程しております。

次に、14ページをお開きください。歳出です。

中ほどになります。7款1項2目商工振興費の19節負担金補助及び交付金615万8,000円のうち、工業振興条例補助金515万8,000円は、設備投資助成2件、雇用促進助成4件の追加補正となります。女性の快適職場づくり事業補助金は、女性の職場環境の整備への助成として2件分、それから工場見学受入整備事業補助金2件分の追加補正でございます。

続いてその下、7款2項1目観光総務費の13節委託料97万7,000円は、鳥海山飛鳥ジオパークの英語、中国語、韓国語の多言語表記版の観光パンフレットを制作するものです。連携事業でありまして、本市負担分となります。それから、19節負担金補助及び交付金263万6,000円中、北前船日本遺産認定追加自治体負担金134万円は、市政報告にもありましたが、この5月24日に文化庁主催の日本遺産に追加認定になったことから、昨年認定となった先行11自治体が既に加盟している北前船日本遺産推進協議会での情報発信事業に当市の分を追加するための負担金でございます。それから、放送コンテンツ海外展開助成事業負担金129万6,000円は、インバウンド対策としてテレビ局と本市を含めました8自治体が連携し、総務省の事業を活用しながら台湾向けに行う事業でございます。主な内容は、台湾国内向け番組放送の制作、放送、台湾国内イベントでの本市紹介、参加自治体向け旅行商品の造成、販売などになります。

商工観光部関係の補足は以上になります。

●議長（佐藤元君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（齋藤隆君） 教育委員会関係の補足説明を申し上げます。

初めに、歳入です。

9ページをご覧ください。

13款2項7目1節小中学校費補助金25万3,000円の増額及びその2段下の14款3項8目1節学校教育費委託金23万5,000円の増額は、それぞれ説明欄にある補助金、委託金の平成30年度内示を受けての補正となります。

10ページになります。

一番上、16款1項1目1節一般寄附金30万円の増額は、象潟ロータリークラブより今年度4月に統合した象潟小学校へ寄附の申し入れがあったことから補正するものであります。

なお、15ページの歳出10款2項1目小学校管理費には、象潟小学校へ飾る池田修三のタペストリーの制作委託13万2,000円と伝承芸能のための笛と太鼓の購入17万5,000円を補正計上しております。

10ページの一番下、19款4項6目1節雑入のうち、説明欄下段のスポーツ振興くじ助成金312万4,000円の増額は、にかほ勤労青少年ホームトレーニング室のランニングマシン設置に対する助成金で、16ページの歳出10款4項6目18節備品購入費には3台の更新と1台の増設、計4台分として425万1,000円を補正計上しております。

続いて、歳出の説明です。15ページになります。

10款1項2目事務局費、13節委託料98万3,000円の増額は、旧小出小学校改修工事設計委託料として増額補正するものです。本工事委託料は、冬期間の漏水による床や天井、照明器具などの復旧工事

のほか、水道管の配管替え、屋内消化設備の改修、受変電設備の改修などを行うための設計委託料となっております。15節の工事請負費22万1,000円の増額は、旧上郷小学校受水槽の給水管配管替え工事として増額補正しようとするものです。

16ページをご覧ください。10款4項10目文化財保護管理費11節需用費18万円の増額は、5月24日に本市が北前船寄港地として文化庁から追加認定を受けたことから、市内の北前船に関するパンフレットを作成するため、増額補正しようとするものです。その下の13節委託料45万1,000円の増額は、多言語文化財案内看板整備業務委託料として増額補正しようとするものです。これは市内の国指定史跡や名勝の既存看板にQRコードを張りつけることにより、スマートフォンなどを通して外国人にもわかりやすく解説することができるように整備するものです。11目の郷土資料館管理費の補正額140万8,000円の増額は、各節ともことしの池田修三まちびと美術館開催に伴う補正となります。

10款5項3目の屋外運動施設管理費15節工事請負費29万6,000円の増額は、旧上浜小学校の受水槽及び屋外トイレの給水管配管替え工事として増額補正しようとするものです。4目の海洋センター管理費15節工事請負費242万5,000円の増額は、象潟海洋センターの給水管の漏水による配管替え工事127万5,000円及び電気の高圧気中開閉器の老朽化による交換工事115万円を増額補正しようとするものです。

教育委員会関係は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第57号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） 議案第57号平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について補足説明いたします。

予算書4ページをお開きください。

第2表、地方債補正についてであります。小出診療所冷暖房設備改修事業の増額変更に伴い、借入限度額を変更するものでございます。

次に歳入です。

7ページをお開きください。

ページの中段、6款2項1目1節雑入10万円の増額は、臨床研修医受入経費に対する補助金で、2人分を計上しております。

ページの下段、7款1項1目総務債1節施設管理債1,330万円の増額は、小出診療所冷暖房設備改修事業の財源として過疎対策事業債の借入れを行うものでございます。

続きまして、歳出です。

8ページお開きください。

1款1項1目一般管理費8節報償費39万9,000円及び一つ飛びまして14節使用料及び賃借料19万2,000円の増額は、昨年度に引き続き秋田大学医学部附属病院からの研修医受入要請を受け、補正するものでございます。研修医の受け入れは2人で、9月及び12月に1ヵ月単位で受け入れを予定しております。同大学との受入協定案により、これまで同様、時間外勤務手当の見込み相当額を8節報償費に、宿舍として市内のホテルを予定しており、2ヵ月分を14節使用料及び賃借料にそれぞれ計上しております。13節委託料及び15節工事請負費につきましては、小出診療所冷暖房設備改修工事に係る補正

で、工事監理委託料として33万円、冷暖房設備改修工事費1,300万円をそれぞれ計上しております。

予定している工事の概要は、平成17年度の改修時に設置した装置を撤去し、電気による冷暖房設備に交換するものです。診療に支障が出ないように工程調整を行い、11月中旬の完成を目指しております。

歳入歳出の調整につきましては、7ページに戻りまして、5款1項1目1節繰越金52万1,000円を増額し行っております。

以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第58号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、議案第58号平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について補足説明をいたします。

補正予算書は7ページをご覧ください。

歳入です。5款1項1目1節繰越金175万円と7款1項1目1節下水道事業債1億2,400万円は、県道小出金浦線に占用している下水道管破損に伴う本復旧に係る予算の増額です。

歳出は8ページをお願いいたします。1款1項2目管渠管理費15節工事請負費175万円は、赤石地内にございます金浦中継ポンプ場の揚砂ポンプの交換に係る費用です。

2款1項1目公共下水道事業費15節工事請負費1億2,400万円は、勢至公園に隣接する県道小出金浦線の下水道管破損に伴い、県道占用部分約260メートルの管更生工事を行うものです。管更生工事施工時は、道路を開削せずに既設管の中に新しい管を構築する工法となっております。

公共下水道事業特別会計補正予算の補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第59号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（小松幸一君） それでは、議案第59号平成30年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について補足説明をいたします。

2ページをお開きください。

収益的支出の補正でございます。1款3項特別損失5目1節過年度損益修正損の補正についてでございます。この特別損失についてでございますけれども、これは臨時的・偶発的に本来の業務の内容と関係ない部分で発生した損失を示すものでございます。主に固定資産の売却損、それから今回補正の対象になります過年度損益修正損などがございます。

続きまして、過年度損益修正損についてでございますけれども、これは公営企業会計の特別損失のうち、過年度の経理、例えば料金徴収等の誤りなどを修正によって生ずる損失を処理する際に用いられる款項目等でございます。

それで、今回の補正でございますけれども、先ほど市長も説明いたしましたけれども、にかほ市水道事業給水条例及び施行規則等の規定による水道料金の減免に基づきまして、冬期間1月から3月に発生いたしました水道管の凍結等、不可抗力により漏水事故、今回は1件分でございます。市内の食品製造加工会社でございます——への減免措置に対する過年度水道料金の還付金として70万円を増額補正するものでございます。

以上、補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） これで提案理由の説明を終わります。

次に、議案第49号監査委員の選任についての質疑、討論、採決を行います。

地方自治法第117条の規定により、17番菊地衛議員の退場を求めます。

【17番（菊地衛君）退席】

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午前11時52分 休 憩

午前11時52分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから議案第49号監査委員の選任についての質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） なしと認めます。これで議案第49号に対する質疑を終わります。

これから議案第49号監査委員の選任についての討論、採決を行います。

議案第49号監査委員の選任については、人事案件です。本件は、申し合わせにより討論を省略し、直ちに採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

【議場閉鎖】

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は16人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に、7番森鉄也議員、8番渋谷正敏議員、9番佐藤直哉議員を指名します。

投票用紙を配付します。

【投票用紙配付】

●議長（佐藤元君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

なお、無記名投票においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

【投票箱点検】

●議長（佐藤元君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

【点呼に応じ各員投票】

●議長（佐藤元君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

次に、開票を行います。7番森鉄也議員、8番渋谷正敏議員、9番佐藤直哉議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

【立会人森鉄也君、渋谷正敏君、佐藤直哉君、立ち会いの上、開票】

●議長（佐藤元君） 投票の結果を報告します。

総投票数16票、有効投票16票、無効投票ゼロ。有効投票のうち、賛成15票、反対1票。以上のとおり、賛成が多数です。したがって、議案第49号監査委員の選任については同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

【議場開鎖】

●議長（佐藤元君） 17番菊地衛議員の復席を求めます。

暫時休憩します。

【17番（菊地衛君）復席】

午後0時01分 休 憩

午後0時01分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

菊地衛議員に申し上げます。ただいま議案第49号監査委員の選任については、同意することに決定しましたので、議長席前の演壇において御挨拶をお願いいたします。

【17番（菊地衛君）登壇】

●17番（菊地衛君） ただいま監査委員に選任されました菊地でございます。監査委員の職務は非常に重要でございます。その職務に精励をいたしまして、にかほ市発展のために尽くしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

●議長（佐藤元君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後0時02分 散 会
